

## 第38回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 令和3年12月22日（水）午前10時～午前11時50分

2 場 所 石巻市ささえあいセンター 3階 ささえあいホール

3 1号委員 高橋 武徳委員

三浦 孝一委員

関口 駿輔委員

白土 典子委員

畠山 雄豪委員

2号委員 奥山 浩幸委員

阿部 久一委員

佐藤 雄一委員

阿部 浩章委員

3号委員 石田 和也委員

郷右近 正紀委員

岡島 利明委員（代理 高橋 邦弥 交通課長）

小野寺 夢津子委員

田中 雅子委員

宮本 竜太委員

事務局 市長

齋藤 正美

建設部 部長

伊勢崎 誠一

理事

齋藤 友宏

次長

梶原 正義

高規格道路整備推進室長

鶴岡 智宏

都市計画課長

佐藤 一弘

課長補佐

横山 貴光

主幹

石森 正一郎

主任技師

相澤 秀樹

主任主事

関根 愛

傍聴者 なし

4 議 題

第154号議案 石巻広域都市計画道路の変更について（宮城県決定）

3・3・33号 曾波神沢田線ほか4路線

5 議事の概要

全員の賛成により原案どおり承認された。

6 諮 問

石巻市都市計画マスタープラン（中間案）について

## 7 会議経過

午前10時 開会

### 【司会】

定刻となりましたので始めさせていただきます。

会議の開会にあたりまして、皆様をお願い申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただきますか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。

また、本日の次第5の「報告」の開始以降、会議での写真等の撮影、録画、録音は、事務局が行うものを除き、御遠慮いただいておりますので、御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止についてのごお願いでございます。会議中、飛沫感染防止のためマスクの着用をお願いしております。傍聴の皆様におかれましてもマスク着用及び咳エチケットの徹底に御協力をお願いいたします。なお、審議中必要に応じて換気を行うこともございますので御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第38回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます建設部都市計画課の横山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

先ず初めに本日の資料を確認させていただきます。

事前にお配りいたしました議案書の一式はお持ちいただいておりますでしょうか。表紙が「議案書」となっているものと、「都市計画マスタープラン（中間案）」となっている厚めのもの、「概要版」というもの。そして本日机上に配布しております資料といたしまして、右上に第38回審議会資料とある「石巻市の都市計画区域」というA4サイズ1枚のもの。それから、「国道398号石巻バイパスの整備状況」というA4横で3枚ほど綴ってある資料。それから、「パブリック・コメント手続きの実施結果」というA4サイズ1枚ものと「都市計画マスタープラン諮問、答申までのスケジュール」というA4サイズ1枚。それから、カラーの真ん中に「みんなで進める、コンパクトなまちづくり」とある5ほど綴ってある資料。その後ろに審議会委員名簿、それから審議会条例の写し。都市計画図、石巻の分と「河北都市計画区域」という折り込みしたものを2枚配布させていただいております。以上、資料に不足はございませんでしょうか。

それでは次第の「2 委嘱状交付」に入らせていただきます。本日御出席いただいております委員の皆様には、本年8月8日から新たに委員をお引き受けいただいております。ここで齋藤市長から皆様へ委嘱状を交付させていただきます。お席の順に御名前を読み上げますので、恐れ入りますがその場にて御起立をお願いします。

高橋（たかはし）武徳（たけのり）様

三浦（みうら）孝一（こういち）様

関口（せきぐち）駿輔（しゅんすけ）様  
白土（しらと）典子（のりこ）様  
島山（はたけやま）雄豪（ゆうごう）様  
小野寺（おのでら）夢津子（むつこ）様  
田中（たなか）雅子（まさこ）様  
宮本（みやもと）竜太（りゅうた）様  
奥山（おくやま）浩幸（ひろゆき）様  
阿部（あべ）久一（きゅういち）様  
佐藤（さとう）雄一（ゆういち）様  
阿部（あべ）浩章（ひろあき）様  
石田（いしだ）和也（かずや）様  
郷右近（ごうごん）正紀（まさき）様  
岡島（おかじま）利明（としあき）様（代理）

皆様には令和5年8月7日までの2年間、よろしくお願い申し上げます。

それではここで齋藤市長から御挨拶を申し上げます。

#### 【齋藤市長】

改めまして皆様おはようございます。御挨拶をさせていただきます。第38回石巻市都市計画審議会の開催にあたりまして、皆様本当にお忙しい中ご出席いただきまして、心より感謝申し上げます次第であります。ただいま委嘱状が交付されました皆様方には、快く第9期石巻市都市計画審議会委員をお引き受けいただきましたこと、心から厚く御礼申し上げ、感謝申し上げます次第であります。本当にありがとうございます。

本市におきましては、現在、暮らしやすいまちの実現に向けて、また、誰もが稼げるまちの実現に向けて、様々な施策に取り組んでいるところでございます。どうか、今後2年間にわたりまして、本市の発展のため、都市行政をはじめ、各般にわたり皆様方の御力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日御審議いただきますのは、平時、災害時ともに女川、牡鹿半島と内陸部を直結する唯一の主要幹線道路であります「曾波神沢田線ほか4路線」を変更する議案となります。委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見、御所見を賜りまして、御審議くださいますようお願い申し上げます。

私事ではありますが、今年の4月の改選日から市長を務めさせていただいておりますが、これから皆様と共にオール市民で誇れるふるさと石巻づくりに邁進してまいりたいと思っております。そういう意味でこの都市計画審議会も非常に大切な審議会であろうかと思っておりますので、皆様方には今後とも2年間に渡りよろしくお願いしたいと思います。

私も県の都市計画審議会が一番長く在籍したということで、いろいろとやらせていただきましたけれども、都市計画審議会の大切さを身に染みて感じている次第であります。どうか皆様方、何度も申し上げますがよろしくお願い申し上げます。

#### 【司会】

ここで、本日の審議会の成立について御報告申し上げます。石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないことになっております。本日は、委員15名中全員の出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、委員の皆様には会長の選出をお願いしたいと存じます。当審議会条例第5条第1項の規定により、会長は条例第3条第2項第1号の名簿中の学識経験を有する委員の中から選任することとなっております。なお、議長は会長が務めることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、齋藤市長を仮議長として議事を進めたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしということですので、齋藤市長に議長をお願いしたいと思います。御移動をお願いします。

#### 【仮議長（齋藤市長）】

それでは委員の皆様のお賛同をいただきましたので、会長が選出されるまでの間、大変僭越でございますが、仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、会長の選出に入りたいと存じます。皆様いかがでしょうか。

事務局いかがでしょうか。

#### 【事務局】

事務局案といたしましては、関口委員に会長をお願いしたいと考えております。

#### 【仮議長（齋藤市長）】

ただいま、事務局から関口委員を推薦するとございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議なしという御意見でしたので、皆様の御了解が得られたということで、会長を関口委員に決定させていただきます。

それでは、会長席を代わります。皆様御協力ありがとうございます。

**【司会】**

それでは、関口会長には席を御移動いただきまして、よろしければ一言御挨拶をお願いいたします。

**【関口会長】**

皆様こんにちは。皆様から御推薦いただき会長に就任することになりました石巻専修大学の関口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

日本創生会議が消滅可能性都市を発表されて、石巻ももれなく対象になってしまったわけですけれども、そんな中石巻市は全国的にも早くからSDGsというものを掲げて、重要なキーワードとして捉えております。今回出席いただきました委員の皆様、あるいは事務局の皆様のご専門性をフルに活用していただき、都市計画を通して石巻のSDGsに資する議論が活発になされることを期待しておりますので、皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進行させていただければと思います。

まず、議事に入る前に石巻市都市計画審議会条例第5条第3項に基づき、会長の職務を代理するものを指定したいと思います。

会長職務代理者につきましては、高橋委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。では代理人は、高橋委員にお願いいたします。

ここで事務局から、議事進行について説明があるとのことですので、お願いいたします。

**【事務局】**

本日、大変恐縮なのですが、この後市長が公務のため退席させていただきます。次第の7番に「諮問」というものがありまして、都市計画マスタープランの御説明をさせていただくのですが、この説明に先立ちまして、ここで齋藤市長から関口会長へ諮問書を先にお渡しさせていただきたいと思っております。

内容につきましては後ほど説明させていただきますので、御了承賜りたいと存じます。

それでは、齋藤市長から関口会長へ諮問書をお渡ししますので、前の方へ御移動いたします。

**【齋藤市長】**

(諮問書の手渡し)

**【司会】**

それでは、ここで齋藤市長は公務のため退席させていただきます。

(市長退席)

**【司会】**

ありがとうございました。それでは関口会長、議事進行の再開をお願いいたします。

**【関口会長】**

それでは議事を始めます。

傍聴の方はお配りいたしました注意事項をお守りいただき、審議会の秩序の維持にご協力をお願いいたします。

また、マスク着用、咳エチケットの徹底をよろしくをお願いいたします。

始めに、事務局から、「第37回石巻市都市計画審議会議案の処理について」、報告をお願いします。

**【事務局】**

では私、建設部都市計画課、佐藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは御手元の黒の帯がついてございます本日の議案書を御用意願います。議案書をお開きいただきまして、2枚目、青い仕切り紙の前のページで、右上に報告と記入されているページをご覧ください。

それでは、昨年12月23日に開催されました第37回石巻市都市計画審議会で審議され、承認いただきました議案の処理について御報告いたします。

この案件は、宮城県が決定する都市計画道路河南川尻線、いわゆる石巻河南道路の案件でございましたが、令和3年2月12日に宮城県により告示がなされ、都市計画決定がされておりますことを御報告申し上げます。以上でございます。

**【関口会長】**

ありがとうございました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

はい、ありがとうございます。

それでは、6番目議題、第154号議案について議事に入ります。

第154号議案「石巻広域都市計画道路の変更(宮城県決定)について」事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、本日議案を御説明する前に、今回は新しい体制での初回の審議会ということも

ございまして、簡単に石巻市の都市計画区域について御説明させていただきます。

資料につきましては、ただいまスクリーンの方に映し出されております資料、A4の1枚物でございますが、こちらをお手元に御用意願います。

都市計画区域についてでございますが、石巻市には二つの都市計画区域がございます。一つ目は、地図の中でオレンジ色の縁取りがされております区域。こちらが石巻広域都市計画区域でございまして、東松島市の全域、石巻市の一部、女川町の一部、約27,000haの区域でございまして、こちらの都市計画区域には計画的な市街化を図る目的から、市街化を図るべき市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域の区域区分が定められております。二つ目は、石巻広域都市計画区域の北側、資料では上側に位置しますオレンジ色の塗り潰し、河北都市計画区域でございます。河北都市計画区域は、三陸自動車道の河北インターチェンジ付近と飯野川地区を含む約1,500haの区域でございます。こちらの区域は、市街化区域と市街化調整区域の区域区分を定めていない、いわゆる非線引きの区域でございます。図面の下のグラフでございまして、上のグラフは面積割合を示してございまして、本市の行政区域面積は55,455haでございまして、そのうち都市計画区域外が73.8%、都市計画区域が黄色の表示ですけれども16.2%となっております。都市計画区域のうち、市街化を図るべき市街化区域、緑色でございまして、全体の6%程でございまして。下の人口割合のグラフをご覧くださいと行政区域内人口147,214人のうち、市街化区域に居住している割合は67.1%となっております。なお、詳細の区域につきましては、本日お配りいたしました都市計画総括図を後程ご覧いただければと思います。

それでは、議案の説明をさせていただきますので、御手元に黒い帯の付いている議案書を御用意願います。議案書の1ページをお開き願います。ページは右下の方に振ってございまして。第154号議案、石巻広域都市計画道路の変更でございまして。この案件は、国道、県道に関する都市計画道路、国道398号石巻バイパスの変更でありますので、宮城県が決定する案件でございまして。今回県が都市計画の変更をするにあたりまして、都市計画法の規定に基づき、関係自治体である石巻市の意見を求められましたので、本市としての意見を述べるにあたり、本日御審議いただくものであります。

もう一つの関係自治体であります女川町の都市計画審議会は、本日午後に開催されると伺っております。

それでは、議案の内容について御説明いたします。議案書1ページでございまして、変更が大きく三つでございまして。一つ目として、都市計画道路中、曾波神沢田線を曾波神稲井線に名称を改め、曾波神稲井線外2路線を変更するものと、次に2ページ目をご覧ください。二つ目として、都市計画道路に稲井浦宿線を追加するもの。それから、3としまして、都市計画道路中、旭が丘万石浦線、こちらは女川町内の道路でございまして、これを廃止するものでございまして。

変更の理由でございまして、近年の頻発化、激甚化する自然災害などを踏まえ、災害に強い都市構造への転換を図るため、新たに都市計画道路を追加すると共に、区域等を変更する

ものでございます。

次に変更に至った経緯について御説明いたしますので、ただいまスクリーンの方に映し出されますA4横の資料をご覧ください。まず一枚目、国道398号石巻バイパスの整備状況でございます。国道398号石巻バイパスは、起点を三陸自動車道の石巻女川インターチェンジや石巻赤十字病院が近くでございます国道45号を起点としまして、終点は女川町との行政境まで、約10.8kmの幹線道路であります。石巻市内中心部における交通渋滞の緩和、通過交通の処理、地域拠点・観光拠点の骨格道路機能、災害時における避難道等、重要な役割を担うもので、平成9年度に4車線10.8kmで曾波神沢田線として都市計画決定がされてございます。起点から約6.1km、図面では黒色の線で表示しておりますが、こちらについては暫定1車線で整備が完了し、供用が開始されております。終点側の4.7km、青色の線でございますが、こちらについては未整備の区間となっております。また、周辺の道路事業としましては、図面の中央部に渡波稲井線、これは石巻市が整備しました渡波稲井線3.5kmの道路でございますが、今年の3月30日に供用開始しているところでございます。次に、女川町の区域になりますが、皆様の資料の右側の部分、こちらの部分になります。こちらは浦宿バイパスとして、復興事業で現在事業が実施されているところでございます。

次に、2ページ目をご覧くださいと思います。国道398号における道路機能強化の必要性についてでございます。下の図面の方を解説いたしますと、青色の線、これが現在都市計画決定のされている道路でございます。それから、黄色い線、細い線でございますが、ちょうど図面の左手のこちらの部分に黄色い細い線がございますが、これが現道の県道稲井沢田線となります。また万石浦沿いに茶色で線を引いております、沿岸部をなぞるように行っている道路、これが国道398号の現道部となります。現状の課題としましては、東日本大震災後に整備された道路状況を踏まえまして、道路ネットワークの充実、強化が必要であります。国道398号の現道部には、東日本大震災による津波被害、近年激甚化頻発化する豪雨等の気象災害の発生に対し、脆弱な区間が介在しております。防災道路としての安全確保の観点から、更なる機能強化が必要であります。また現道部では急勾配、線形不良等に起因する交通事故も多発し、交通安全上の課題解消も喫緊の課題となっております。これに対応すべく対応方針としまして、平時災害時共に女川、牡鹿半島と内陸部を直結する唯一の主要幹線道路として、道路冠水や土砂災害等を極力回避し、更なる道路機能の充実と強化に向けて、新たな道路計画が検討されてきたところでございます。

次に3ページ目をご覧ください。3ページ目は国道398号石巻バイパス沢田工区の計画概要版でございます。図面の左側、黒い線で描いておりますのは既に供用が開始されている路線でございますが、図中の青い線が現在の都市計画決定されているルート、それから赤の丸で示されているのが検討された新たなルート帯となります。先ほど前のページで御説明いたしました現道の課題を解消するためにルートを山側へ移動するルート帯を設定して検討が行われました。そして終点部は浦宿バイパス、現在施行中の部分に繋がるといった方

向で検討がされております。幅員の考え方につきましては、図面の左側の区間①、約2km程の区間でございますが、これについては概ね盛土区間で周辺に集落もあるということで、両側3.5mの歩道を有する全幅15mの道路。それから図面の右側につきましては概ねトンネル区間、周辺に集落もないということでございまして、2車線片側歩道、2.5mの片側歩道で全幅10.5mの道路となっております。

続きまして次のページをご覧ください。4枚目の左側の部分について御説明いたします。こちらは、次に御説明いたします変更案の用語の解説でございまして、嵩上げ式。こちらについては道路面が地表面より概ね5m以上高い区間が350m以上連続している区間。それから掘割式といいますのが、地表面より5m以上低い区間。これが350m以上連続している区間で地下式以外の区間のものとなります。地下式。これは道路が350m以上連続して地下にある区間。いわゆるトンネルの部分になります。それから地表式といいますのが、今御説明した以外の区間を表してございます。

それでは変更案を御説明いたしますので、黒い帯の議案書8ページの方にお戻り願います。図面の中でピンク色で示している部分。これについては既に都市計画決定がされておりました変更のない区域、赤色は今回追加変更する区域、黄色は今回廃止する区域を表してございます。初めに曾波神沢田線でございますが、起点は図面左側の三陸自動車道の石巻女川インターチェンジ、それから赤十字病院近くの国道45号でございまして、終点は女川町との行政境までの約10,790m、幅員26mの4車線で都市計画決定がせられているところでありますが、今回路線の名称を曾波神稲井線に改めまして、起点部はそのままで終点を都市計画道路渡波稲井線との交差点までの延長6,470mとするものでございます。幅員や車線数に変更はございません。

ちょうど今回の新たな終点部は、こちらの画面（スクリーン）でいきますと、こちらの部分になります。渡波稲井線が南北に通っておりますが、この部分が今回の曾波神稲井線の終点部となります。

次に、ただいま御説明しました曾波神稲井線の終点を起点としまして、終点を女川町の浦宿浜浦宿とする稲井浦宿線。図面で行きますと先ほどの終点部。こちらの方から女川町のバイパス、浦宿バイパスまでの区間になりますが、延長6,530m、代表幅員が10.5m、車線数が2車線の道路を今回追加するものでございます。その他、女川町内の女川海岸線と浦宿女川線の2路線の変更と旭が丘万石浦線を廃止しようとするものでございます。

それでは9ページをお開き願います。9ページは図角割図でございます。今変更のある区間の図面を6分割しまして10ページ以降に掲載してございます。10ページをご覧ください。こちらは道路の計画線が記載されております計画図でございまして、以降15ページまで6分割されておりますが、本日の御説明は16ページからの字界図で御説明いたしますので、まずは16ページをご覧ください。

まず曾波神沢田線でございます。図面中央の渡波稲井線との交差点、こちらの画面（スクリーン）でいきますと画面中央のこの部分になります。下側から来るのが渡波稲井線、この

部分に稲井の小中学校がございます。これが曾波神沢田線から名称を変更する曾波神稲井線の終点部となりまして、元々ありました延長10,790mを6,470mに縮小するものでございまして、車線数、代表幅員、4車線の26m、これは変更はございません。次に稲井浦宿線、これは新たに追加する路線でございますが、起点が先ほど終点となりました渡波稲井線の交差点部分、これを起点といたします。終点はこの先の女川町の浦宿まで、延長は6,530m、車線数は2車線、幅員については路線全体の代表幅員として10.5mですが、この図面の中では、両側に3.5mの歩道を配置する15mの道路でございます。図中に黄色で示している区間がございます。ちょうど図面（スクリーン）でいきますとこの部分でございます。この黄色の箇所は、当初4車線ありました道路が2車線に変更されたことから、両側が用地として廃止されるものでございます。

次に17ページをご覧ください。このページも稲井浦宿線の続きでございます。黄色が当初計画決定された道路の法線。それから、ピンク色と赤い色、これが新たな計画線でございます。地表式の区間が上に旗あげになっておりますが、地表式につきましては、ちょうどこちらの図面でいきますと、この部分までとなります。この区間が地表式。それから先につきましては地下式ということで、トンネルの始まりとなります。歩道につきましては、両側3.5mの歩道が付く区間が、ちょうどこの部分までと。これから図面でいうと左側、こちらについては3.5mの両側の歩道が付きます。これよりも女川側につきましては、2.5mの片側歩道というふうになってございます。こちらの写真は、今御手元の資料の赤と黄色の分岐される部分、これを女川方向に向かってみた写真でございます。手元のところが県道の稲井沢田線となりまして、赤が計画線、黄色が都市計画決定された路線でございます。

次に18ページをご覧ください。このページも稲井浦宿線の続きでございます。黄色が当初計画で、当初計画は女川町との行政境まででございました。新たな路線は赤色で表示しておりますが、赤い線の上に引き出し線で記載しておりますが、地下式、この区間がトンネル区間となります。その後に地表式ということでトンネルを抜けましてさらに図面の右側で地下式ということでまたトンネルの区間に入っていきます。幅員については10.5mで、片側に2.5mの歩道を有しております。

次に19ページをご覧ください。このページは稲井浦宿線の終点部の図面でございます。赤い線の上に引き出し線がございますが、地下式、トンネルから地表式に変わりまして、次に掘割式、掘割式は丘陵部を切り崩すタイプでございますが、その後地表式、それから嵩上げ式といわれる橋梁部に繋がりますと終点に繋がるところでございます。終点は女川町浦宿浜字浦宿でございます。

こちらの写真、スクリーンをご覧くださいますと、これが今回の稲井浦宿線の終点から石巻方向を見た写真でございまして浦宿バイパスの橋梁の工事が進められているところでございます。

次に20ページ、それから21ページ、こちらにつきましては女川町の変更箇所の図面でございます、参考として添付してございます。

次にページ飛びまして25ページをご覧願います。25ページ、こちらは今回追加されず稲井浦宿線の標準横断面図になります。この横断面図は、起点側の道路断面となりまして、全幅で15m、両側に3.5mの歩道を配置しておりまして、交差点部は右折レーンとして3mを配置されているものでございます。

次に26ページと27ページでございます。こちらの標準横断面図は稲井浦宿線の終点側の道路断面となりまして、全幅10.5m、片側に2.5mの歩道を配置し、交差点部は右折レーンとして3mを配置しているものでございます。

28ページをご覧願います。28ページは稲井浦宿線の計画区間内にあります橋梁とトンネルの標準断面図、横断面図でございまして、トンネルも片側に2.5mの歩道を配置してございます。

以降、29ページにつきましては女川町の路線に関する横断面図でございますので、30ページ以降は参考として各交差点の計画図も併せて添付してございますので、後程ご覧いただければと思います。

それでは、議案書1ページの方にお戻りいただきたいと思っております。議案書1ページ、それから次の2ページの表に記載されております事項、これは只今ご説明した内容を表形式で整理したものでございまして、変更箇所を太文字で標記しております。

次に、3ページから5ページ、こちらの表は変更前後を表の上下に比較対照したものでございます。

最後に6ページから7ページ、こちらは今回の議案に関する都市計画にかかわる土地の一覧でございます。

議案の説明については以上でございますが、次に本案の縦覧結果について御説明いたします。今回の案につきましては、11月30日から12月14日までの2週間、宮城県庁、石巻市、女川町におきまして都市計画変更案の縦覧が行われました。その結果、縦覧された方は、石巻市での1名でございまして、意見書の提出はございませんでした。

議案に関する説明は以上でございますが、最後に建築の制限について御説明いたします。ただいま御説明いたしました道路の都市計画決定がなされますと、都市計画法第53条の規定によりまして、建築制限がかかることとなります。具体的には、都市計画道路の区域の中に建築物を建築する際には市長の許可が必要となるものでございます。建築できないものとしましては、3階建て以上または地下の階を有するもの。また鉄筋コンクリートなどの堅牢な建築物などについては建築することができなくなります。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願い申し上げます。

#### 【関口会長】

ありがとうございました。では第154号議案について説明がありましたので、御質問等ありましたらお願いいたします。

**【阿部委員】**

阿部です。1点だけ質問させていただきます。新たな計画線、新たなルートですね。その中に沼津貝塚、文化財の沼津貝塚の上を通るような検討ルートになっていますけれども、その辺は大丈夫なのかどうかお聞きいたします。

**【関口会長】**

ありがとうございました。事務局の方からお答えできますでしょうか。よろしくお願ひします。

**【事務局】**

ではまず議案書の17ページをご覧くださいと思います。議案書17ページの右側に緑で字界が記載されておりますが、その中に赤い線の上に出外という沼津の地域がございます。こちらが沼津貝塚がある主要な部分の地域でございます。今回の計画線については、国指定の沼津貝塚を避けた形で今回ルートが決定しようとされているところでございます。今後、文化財の調査の状況につきましては、十分な調査が必要だと判断された場合は、県の文化財保護課と協議しながら対応していくこととなります。以上でございます。

**【関口会長】**

ありがとうございます。それでは、ほかに質問等ございますでしょうか。はい、お願ひします。

**【田中委員】**

道路を決めるにあたっての環境アセスメント、自然環境への配慮ということで、調査の方をされているかと思うのですが、そういった中では何か懸念点というか、そういったものは上がっているのかということと、もう一つ、住民が住んでいらっしゃる地域をこの道路ができていくのだと思うのですけれど、住民との話し合いというのはどのようにされたのかということをお聞かせいただければと思います。

**【関口会長】**

はい。ありがとうございました。2点ほど質問がございましたけれども、事務局の方からお答えできますでしょうか。

**【事務局】**

まず、環境アセスメントについてでございますけれども、こちらにつきましては、本格的な環境アセスメントの調査というは行われていないのではないかと考えられますが、現地を調査する過程ですね。先ほどの文化財ですとか、こちらについては公園の指定がござい

ますので、そちらでの部分を考慮しながら今後事業化に向けた展開がなされるのかなと思っております。それから住民との話し合いということもございますけれども、こちらにつきましては、今回の都市計画の変更案を提出するにあたりまして、都市計画説明会というものを開催してございます。石巻市におきましては、10月11日、県の合同庁舎の方で行われておりまして、御出席が7名ほどいらしたということもございます。あともう一つが女川町では翌日10月12日の日に女川町の生涯学習センターの方で開催されておりまして、御出席いただいた方は、4名ほど伺っております。以上でございます。

**【関口会長】**

はい、ありがとうございました。今の御回答でよろしいですか。

**【田中委員】**

アセスメントというのは、こういった場合、自然環境にどのくらいインパクトがあるかというのはいなくてもいいのかなど。

**【関口会長】**

はい。事務局の方いかがでしょうか。

**【郷右近委員】**

土木事務所の郷右近でございます。今田中委員がおっしゃるように環境アセスメントの話というのは世の中にいろいろできていますけど、環境アセスの影響評価法とか要件というのが決まっております、今回の道路については要件に当てはまりません。4車線で何キロというような条件があるのですが、今回のところは2車線なのでまずないです。ただ、我々も今田中委員がおっしゃっているようなことも危惧しているところではございますので、実際、文献調査を行ったり、今後現場に入ってですね、動植物の例えばいるかないかとかそういうことは今並行して、我々は調査させていただいています。やらなくていいからやらないではなくて、やっぱり影響があるってということも想定して今回はやらせていただいている。調査を進めていると捉えていただければよろしいのかなと思います。

**【田中委員】**

ありがとうございます。

**【郷右近委員】**

先ほど事務局の方からも住民説明会の話ありましたが、確かに10月の11日と12日に説明会をさせていただいていますけど、今後具体的に事業が始まる時になれば、当然のことながら皆様にも説明をさせていただきながら、御理解と御協力いただいて、進めてい

くこととなると思いますので、その辺は御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

【関口会長】

はい。ありがとうございました。

ほかに御質問等ございますでしょうか。はい。よろしくお願ひします。

【宮本委員】

道路に隣接して小学校と中学校があるのですけれども、一部だけですけれどもスクールゾーンに被るところがあるのですけれども、車のスピードとかそういう規制というのは、今後道路が完成すれば交通量も増えるでしょうし、そういった場合にも、規制とかいのは何か考えていらっしゃるのかなと思います。

【関口会長】

はい。ありがとうございます。交通安全というのも大変重要な視点であるなと思いますけれども、事務局の方からお答えをお願ひいたします。

【事務局】

今回の稲井浦宿線の起点部には稲井の小中学校がございます。現在の県道稲井沢田線沿いにございます、この県道稲井沢田線に小学校、中学校の通学路指定がされております。そういった意味もございまして、集落等がある部分については両側にですね、車と分離した歩道を配置するということでこの通学路に配慮されているということをお伺ひしています。

【関口会長】

ありがとうございます。今の回答でよろしいですか。

【宮本委員】

はい。

【関口会長】

ありがとうございます。

ほか、質問等ございますでしょうか。無いようですので、それでは皆さんにお諮りしてもよろしいでしょうか。

第154号議案「石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）について」賛成の方は挙手をお願ひいたします。

## ※ 委員による挙手

ありがとうございます。全員の賛成により本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

続いて7番「諮問」としまして「石巻市都市計画マスタープラン（中間案）について」事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

では私、佐藤の方から引き続き御説明いたします。石巻市都市計画マスタープランの中間案でございます。この内容を御説明する前に、本市の都市計画マスタープランの策定経過について簡単に御説明いたします。石巻市の最初のマスタープランは、震災前の平成21年3月に作成されたものが初回でございます。その策定されたプランに基づきまして、まちづくりを進めていこうという矢先の時に東日本大震災に被災しまして、その後各種復興事業が行われまして、災害危険区域の設定、それからお住まいが内陸に移転するなど、まちの構造が大きく変化いたしました。そのため復興事業によるまちの形態、それから人口減少、超高齢社会を背景にした新たな都市計画マスタープランを策定すべく令和元年度から改定作業を進めてきたところでございまして、本日はその中間案について御説明させていただきます。御手元には中間案の本編と概要版を御用意させていただきましたが、本日は概要版にて内容を説明させていただきます。

御手元に概要版の方を御用意願います。概要版の表紙の裏面、1ページをご覧ください。「石巻市都市計画マスタープランの位置付けと社会経済の動向」でございます。目的と役割としましては、都市計画マスタープランは、都市計画法に規定されているものでございまして、都市及び地域の「望ましい将来像」を明らかにし、計画的に実現を図っていくためのまちづくりのマニュアルとなるものでございます。

「2. マスタープラン改定のポイント」でございます。人口減少、超高齢社会が進行する中で、震災からの復興を踏まえ、持続可能な都市づくりが1つのポイントとなります。もう1つは、コンパクトでネットワーク化された都市構造の構築でございます。

「3. 計画期間」でございますが、基準年次を令和3年度としまして、目標年次を令和22年度としてございます。

「4. 位置づけ」でございます。図の中の中心に都市計画マスタープランがございまして、マスタープランの上位計画としましては、「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」これは宮城県が定める上位計画になります。もう1つは第2次石巻市総合計画。これを上位計画としまして、住民の意向を踏まえ、今後行われる都市計画決定や事業の中心となるものとして都市計画マスタープランを策定してございます。

「5. 社会経済の動向 (1) 人口減少・高齢社会の進行」としまして、令和47年の国の全体での高齢者割合は38.4%と予測されておりまして、超高齢社会の進展が予測されております。「(2) 産業構造の変化」としましては、サービス業の比率が上昇している状況下でございます。「(3) 環境問題の顕在化」としまして、都市的土地利用への転換がなされたことで、自然環境の減少がみられるといことでございます。「(4) SDGsの取り組み」として、コミュニティを核としました持続可能な地域社会の構築に向けた取り組みが行われてございます。「(5) 自然災害の多発と甚大化」。集中豪雨、それから竜巻、大規模な地震など、自然の脅威と向きあつたまちづくりのあり方を模索しているところでございまして、強靱な国づくりに向けた取り組みが行われてございます。「(6) 地方分権の進展」ということで、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営への取り組みが、社会経済の動向として取り上げられているところでございます。

次に隣の2ページをご覧ください。2ページは「都市計画の方向性と課題」でございます。

「6. 都市計画の方向性」。1つ目として、既存市街地の充実を中心とする都市づくりへの移行といった、「都市型社会の到来」でございます。2つ目が、人々の価値観やライフスタイルの多様化、高度化に伴う「質の高い都市環境の確保」。3つ目として、「住民が主体となつたまちづくり」が挙げられてございます。

「7. 石巻市の概況」でございます。一番上の年齢別人口、こちらは平成27年国勢調査のデータでございますが、生産年齢人口が全体の58%を占めてございます。産業別就業人口につきましては、第三次産業が62%ということで、大きな割合を占めているところでございます。

次に「8. 市民アンケート調査」ということで、最も多い回答の方を記載させていただいておりますが、「まちづくりの方向性」という問いに対しましては、「インフラ等サービス水準の維持」というのが多くの回答を寄せられた内容です。また、道路については、「身近な生活道路の整備」を求める声が多い。それから、公園では、「誰でも使える公園の整備」が多く寄せられてございます。

「9. 都市づくりにおける課題」としまして、人口減少、超高齢社会が進行する中、いかに都市機能の集積と連携を進め、活力の回復・増進による持続可能な都市づくりにつながるかが課題となっております。それに向けまして、1つ目として「コンパクトな都市構造への転換」ということで、歩いて暮らせる集約型の都市構造への転換が求められてございます。2つ目が「地域産業の振興を支える都市機能の拡充」ということで、地域間の交通ネットワークの形成が重要となっております。3つ目として「地域資源を生かした観光・交流の振興につながる都市づくり」としまして、豊かな地域資源を生かした観光・交流人口の拡大。4つ目として「自然環境と共生した持続可能な都市づくり」として、ハード、ソフトを組み合わせた安全、安心な都市づくり。最後に「人と人の結びつき、多様な「絆」によるまちづくり」としまして、地域コミュニティ形成促進による地域の力の向上を課題として挙げてございます。

次に3ページ目をご覧ください。3ページ目は「基本構想」でございます。今回、私共のマスタープランのまちづくりの基本理念としましては、「本市の豊かな自然や文化、産業、人材を守り活かしながら、人口減少・超高齢社会、災害や社会経済リスクに備え、優良なストックを保全・活用しつつ、都市の低コスト化も念頭に、コンパクトでネットワーク化された都市構造の構築を目指す」ものとしてございます。

まちづくりの基本目標として、5つほど挙げておりますが「住み続けられるまち」、2つ目が「個性と活気にあふれるまち」、3つ目が「地域資源を大切にすまち」、4つ目が「自然と共生するまち」、5つ目が「公民が連携する協働のまち」を基本目標としてございます。

「3. 将来都市整備の基本的考え方」としまして、先ほど御説明しました都市計画区域におきましては、石巻広域都市計画、こちらにつきましては、必要な計画の見直しを検討し、適正に整備、開発及び保全し、都市機能を集約する区域として、今後についても建議してまいります。河北都市計画区域につきましては、石巻広域都市計画区域と連携を図りつつ、都市機能を充実させる区域としてございます。最後に、緑色で表示しております都市計画区域外の区域につきましては、地域住民が中心となって地域資源や地域の個性を継承していくまちづくりを推進してまいります。

4ページ目をご覧ください。4ページ目は「将来都市構造」でございます。今回は点、まちの拠点、それから、面としてまちの土地利用、線としましてまちの軸、この3つの要素によりコンパクトプラスネットワークを形成する都市構造を設定いたしました。まちの拠点としましては、6つほど設定しております。先ず都市核拠点。これは石巻駅周辺の中心市街地の部分に設定してございます。それからピンク色の新都市拠点は、石巻河南インターチェンジ周辺、この部分を新都市拠点として設定してございます。それから、地域結拠点。こちらは都市計画区域を持ちます河北地区に設定してございます。それから、地域行政拠点。こちらは各総合支所を中心とした地域に設定してございます。それから青色の工業・水産業拠点。こちらについては河南の須江、それから魚町、渡波漁港に設定してございます。それから学術・新産業拠点として、南境地区を設定しているところでございます。それからまちの軸としまして、広域連携軸を設定してございます。主には、三陸自動車道、それから国県道、鉄道、航路、これをまちの軸と位置づけまして、その中でも広域連携軸として図中に太い線で示しております、これを連携軸として設定しているところでございます。最後に、まちの土地利用としまして、オレンジ色の区域、これは都市計画区域を示してございますが、これについてはコンパクトな都市づくりを今後も推進してまいる区域でございます。それから緑色については、自然環境共生ゾーンとしまして、日常生活と自然環境との共生を推進するゾーンとしてございます。

5ページ目をご覧ください。「エリア別詳細方針」でございます。ページの左側の方に設定したエリアを解説しておりますが、「西部都市エリア」としまして、石巻広域都市計画区域内のうち旧北上川の西側を西部都市エリアとしています。「東部都市エリア」については、旧北上川の東側。それから、「北部都市エリア」として、河北都市計画区域を設定してござ

います。それから自然環境共生ゾーン、これは2つのエリアを設定いたしまして「里山エリア」、「里海エリア」ということで、下の図で示しているエリアに設定しているところがございます。

次に6ページをご覧ください。6ページは西部都市エリアの上の段は住宅系、下は商業・業務系を表してございます。上の住宅系につきましては、石巻駅周辺の中心市街地、図面の中では赤い色で示している区域でございますが、この区域を「まちなか住宅地」と設定しております。また、石巻河南インターチェンジ付近を「新興住宅地」として土地区画整理事業等で整備した区域を設定してございます。下の段の図面でございますけれども、石巻駅周辺地区は「まちなか商業・業務地」と位置づけてございます。そのほか、「沿道立地型商業・業務地」としまして国道沿い、それから河南川尻線沿いに設定してございます。それから、「臨海型工業・業務地」として、沿岸部の紫色で示した石巻工業港に設定してございます。それから、「広域型商業・業務地」としまして、石巻河南インターチェンジ周辺のピンク色で示した地域を設定してございます。「内陸型工業・業務地」としまして、河南の須江地区にある産業団地を設定してございます。

次に7ページをご覧ください。東部都市エリア、旧北上川の東部地区でございます。まず、「郊外型業務地」としまして、南境のトゥモロービジネスタウン部分を紫色で表示している区域でございます。それから、「新興住宅地」として、渡波地区、南境地区に区画整理事業で形成されました復興住宅地を設定してございます。「沿道立地型商業・業務地」としまして、国道398号沿線の一部に設定してございます。魚町につきましては、「水産加工・業務地」として設定してございます。

下の段、北部都市エリアでございます。こちらにつきましては、「地域拠点市街地型住宅地」として飯野川地区に設定してございます。「沿道立地型商業・業務地」としまして国道沿いの道の駅周辺を設定してございます。また、「新興住宅地」として道の駅の道路向かい側になりますが、今回震災復興で整備されました二子地区。こちらを新興住宅地として設定してございます。

次に9ページをご覧ください。9ページは里山エリアでございます。こちらにつきましては、「地域拠点住宅地」として河南、桃生、北上総合支所を中心とした地区を設定させていただいております。それから里海エリア。10ページでございます。こちらについては、雄勝、牡鹿、こちらの総合支所周辺を設定させていただいております。

最後に、一番最後のページをご覧ください。「実現化方策」でございます。「計画実現に向けた推進体制」としましては、「(1) 市民参加及び企業参加の推進」。それから、2つ目として「国・県との連携の強化」。3つ目として「近隣市町との連携の強化」を挙げてございます。また、「計画実現に向けた都市計画手法」としましては、3つの柱を考えてございます。1つ目は「土地利用」。土地利用による規制、誘導。それから、2つ目として道路、公園、下水道といった「都市施設」の整備、推進、維持、保全を挙げてございます。3つ目として「市街地開発事業」でございます。これは土地区画整理事業や市街地再開発事業を想定

してございますが、これについては必要に応じて事業を導入することとしてございます。

最後に、「3. 計画実現に向けた都市計画決定手続き」でございます。1つ目として、土地利用や都市施設等について、担うべき機能を適時検証して、必要に応じて都市計画を見直ししてまいります。2つ目が「都市計画決定手続」。この手続きにあたりましては、情報公開を積極的に推進してまいります。3つ目として「都市計画提案制度の活用」でございます。制度の活用を図るため積極的に情報提供等を推進してまいります。

以上が、簡単ではございますが、都市計画マスタープランの諮問させていただいた案でございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

#### 【関口会長】

ありがとうございました。それでは委員の皆様から何かございますでしょうか。

#### 【郷右近委員】

東部土木の郷右近です。ちょっと気になったことを何点か。反映した方が良いかなということをおっしゃっていただくと、本編の37ページの上位計画とか59ページには自然環境との共生という言葉が書かれているのですけれど、石巻市さんの方で環境基本計画の中間見直しを確か昨年度末に終わらせていただいていると思っているのですけれど、そちらにまちづくりの観点でいろいろ指標とかがあってあげられているところを考えると、まちづくりに直結するのかなと個人的には思っていて、その点を上手く、まちづくりだけの上位計画でなく、その辺も加味したような表現とかされた方がよろしいのかなというのが、先ず1点目。

エリア別の記述の中で土砂災害の点について結構書かれていますけれど、危険溪流とか、急傾斜地警戒危険箇所という表現があるのです。最近土砂災害防止法で指定される土砂災害警戒区域等というのがあるのですが、エリア別の部分については、ハード整備について結構書かれています。59ページの「自然環境と共生した」というところには、ハード・ソフトという話の中で都市づくりを求められているということを見ると、土砂災害というのはハード整備だけでは追いつかないので、ソフト対策ということでハザードマップの作成、住民への周知とか避難体制の構築というようなこともあるので、ハードだけでなくソフトについても何か記述した方がよろしいのではないかなというふうに思っています。

公園関係についてもユニバーサルデザインと書かれていますけれども、最近はインクルーシブなという考え方もあるようなので、取り入れられるのであれば、バリアフリーの一環となるので、一つの概念としてはあるのかなと。

最後に道路の関係ですけど、先ほど皆さんに御賛同いただいた曾波神浦宿線などがあるのですが、今の図面にはそれが了解されていないから書いていないと思うのですが、新たな道路計画があるものについてはそれを反映された方が、このマスタープランがいつ公表され

るか分からないが、表現されていた方がよろしいのかなと。今の曾波神浦宿線だけでなく、去年の河南川尻線についても表現されていた方がよろしいのかと思いました。

**【関口会長】**

ありがとうございます。4点ほど御意見なのですけれども、事務局の方から回答お願いします。

**【事務局】**

自然環境ということですが。今回の東日本大震災によりまして内陸への移転ということで、農地であったところが可住地となって、石巻市を取り巻く自然環境の様態が変化しております。もうひとつは南浜地区につきましても、かなりの住宅でございましたが、南浜津波復興祈念公園ということで、住宅が建てられる前の昔の姿に回帰するということで、植樹などが進められてございます。自然環境については、御指摘いただきました部分を受け止めさせていただきまして、自然環境の環境保全、それからマスタープランの中には回帰という言葉も盛り込んでおりますので、もう一度検討したいと思っております。

土砂災害のハード・ソフトにつきましても、ソフトのことでございますが、この後御説明いたします石巻市立地適正化計画というのを今年と来年で策定しようと思っております。土砂災害危険個所につきましても、緩やかではございますけれども住宅地を誘導するかたちでプランを検討するということを想定しておりましたので、マスタープランでは大きな部分を示させていただきまして、実行にあたっては次の立地適正化計画の中でソフト面を反映していきたいと考えてございます。

それから公園のユニバーサルデザインにつきましても、石巻の公園は500を超える公園がございまして、少しずつですが遊具の安全策等は図っておりますが、なかなか追いつかない状況ですので、今後につきましてもユニバーサルデザイン、障害がある人もない人も共に使いやすい環境づくりに向けた取り組みを目指していくということは、事業を実施する中で考えていきたいと思っております。

道路につきましても、今回の決定を受けて、新たにこの計画の中にわかりやすい形で法線を盛り込んでいきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

**【郷右近委員】**

ありがとうございます。書かれていることについて、いろいろ御検討いただければと思っております。59ページに、ハード・ソフトを組み合わせた都市づくりと書いてあるので、別の計画があるからそちらで書くというのは少し違うかと思っております。ソフト対策も含めてやっていくということが、しっかりエリア別にあると良いのかなと。土砂災害防止法上危険区域をお知らせして、市町村の方で住民に知らせていただくということがあるので、御検討いただければ良いと思っております。

**【事務局】**

はい、承知いたしました。

**【関口会長】**

ありがとうございました。他に質問等、御意見等ありますでしょうか。

**【田中委員】**

概要の方なのですが、最後の実現化方策のところ、「(1) 市民参加及び市民参加の推進」、これは非常に大事なポイントになっていくのではと感じています。気が付いたら道路ができていたとか、実はここはこういう様にしてもらおうと子供が安全に通学できるんだよねとか、いろいろ住民の中に御意見があると思うのです。そういった声を拾いながら一緒にまちを作っていくという、そういったマスタープランを実現できたら素敵だなと思いました。

**【関口会長】**

ありがとうございました。いわゆるインクルーシブということですね。いろいろな方々を巻き込んで計画を作っていくことは大事なことと思います。事務局の方から補足などありますでしょうか。

**【高橋委員】**

概要版の7～8ページ。各都市エリアの内容について、それぞれその地区の特色に合ったプランで良いと思うが、この中で環境保全の方針について、悪臭の監視体制など、人がすぐ違和感を感じることは、市全体の共通項目として整理してはどうか。

**【関口会長】**

ありがとうございます。御意見について少し確認させていただければと思いますが、環境というのは自然環境を指してのお話なのか、生活環境ではなくて、自然の環境についてのことでよろしいのでしょうか。

**【高橋委員】**

悪臭などというものは人的なこともあるし、自然によることもあるのですが。

**【関口会長】**

幅広い概念としての環境を保全していくということについてですが、事務局の方からお願いします。

**【事務局】**

概要版の8ページをご覧くださいまして、東部都市エリアのページでございますけれども、環境保全の方針が記載されてございます。共通していますのは、自然とふれあえる場の創出と維持保全ということが共通してございますが、東部エリアの方の環境保全の方針の3つ目に悪臭の監視体制や測定体制の充実、指導の強化という部分を記載させていただいておりますが、当地区については沿岸部に魚町がございまして、飼料工場等があって、臭いの方が気になる部分がございますので、あえて東部地区にのみこの項目を入れさせていただきました。実行にあたりましては環境部局と今後も連携して取り組んでまいりたいと思っております。

**【高橋委員】**

それではよろしいかと思えます。今後どのような悪臭が出てくるかわからないから、エリアに関わらず、そういった部分については監視体制の強化について記載していた方が良いという話です。

**【関口会長】**

はい。ありがとうございました。

**【石田委員】**

先程の質問の回答の中で、立地適正化計画の件がございました。立地適正化の計画が令和4年度に策定される。一方で都市マスの方も来年3月予定ということで、中間案の2ページをご覧くださいたいのですが、都市マスと立地適正化計画は一体となってまちづくりを行う計画になっていると思えますので、位置付けを整理していただいて、皆様に都市マスを公表すると良いと思うので、御検討いただければと思います。

**【事務局】**

都市計画マスタープランについては、今年度内の策定を目指しているところでございまして、立地適正化計画については後程御説明しますが、立地適正化計画の最終的な仕上がりは令和5年3月でございまして、都市計画マスタープランを上位としまして、その内容を実現化するための立地適正化計画と考えてございます。

**【石田委員】**

それであれば、立地適正化計画を策定した時に相互の関連性をしっかり整理していただければと思います。

**【事務局】**

承知いたしました。

**【関口会長】**

ありがとうございました。他に質問、意見等ございますでしょうか。

**【事務局】**

今後のマスタープランの答申までのスケジュールをまとめて説明させていただきます。

本日第38回審議会においてマスタープランの概要を説明させていただきました。1月程期限を設けまして、内容も冊子も厚いものですから、皆様から御意見をいただきたいと思っております。そのいただいた内容を2月上旬頃に事務局から回答させていただきます。3月に第39回の都市計画審議会を予定してございますので、その場で審議していただき、その後に別な日程を設けさせていただいて会長からの答申をするというような流れで考えておりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**【関口会長】**

ありがとうございました。この場だけではなくて、持ち帰って意見等ありましたら事務局の方に御提出いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、8番その他「石巻市立地適正化計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料を基に説明)

**【関口会長】**

御説明ありがとうございました。委員の皆様から、何かございますでしょうか。

先ほど都市マスの話でもありましたように、いろいろな計画との整合性、矛盾のないように策定していくということが大事になってくるのだらうと思ひます。立地適正化計画というのは国土交通省マターでの計画ということで、一方で総務省では「公共施設等総合管理計画」という計画があつて、また一方で内閣府では「まち・ひと・しごと」ということで、いろいろな計画が混ざつてゐる中で合理的な、整合性のある計画を策定していかなければならないので、事務局におかれましては大変な作業であると思ひます。また、委員の皆様におかれましては、利害関係が出てくるころであるので、そういった調整もまた難しいということで、ハードな御仕事になるのだらうなと思ひます。そういう意味で、事務局の皆様におかれましては、心折れず頑張つていただければなと思ひますが、委員の皆様におかれましては何か御質問などありますでしょうか。

ないようですが、よろしいでしょうか。それでは以上で本日の議事は終了となります。最後に事務局から何かございましたらお願いします。

**【事務局】**

事務局から、次回の都市計画審議会の予定をあらためて御報告いたします。先ほど都市計画マスタープランのスケジュールでも説明させていただきましたけれども、3月の下旬に、案件としましては、道路と公園と下水道、それからマスタープランの審議を予定しております。意見につきましては、後日あらためて御連絡をさせていただきます。それから先ほどマスタープランの意見の回答について説明が漏れてしまったのですけれども、ファックスかメールなどで回答できるように御依頼をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

**【関口会長】**

ありがとうございました。皆様、長時間にわたってどうもありがとうございました。それでは、事務局に進行をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは委員の皆様、本日は長時間にわたり御審議ありがとうございました。以上を持ちまして第38回石巻市都市計画審議会を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。